

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

産業観光を活かした会津地域雇用創造プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県、会津若松市、喜多方市、福島県南会津郡下郷町、福島県南会津郡檜枝岐村、福島県南会津郡只見町、福島県南会津郡南会津町、福島県耶麻郡北塩原村、福島県耶麻郡西会津町、福島県耶麻郡磐梯町、福島県耶麻郡猪苗代町、福島県河沼郡会津坂下町、福島県河沼郡湯川村、福島県河沼郡柳津町、福島県大沼郡三島町、福島県大沼郡金山町、福島県大沼郡昭和村、福島県大沼郡会津美里町

3 地域再生計画の区域

会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町並びに福島県耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町並びに福島県河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに福島県大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域

4 地域再生計画の目標

本地域（会津地域）は、福島県の西部、四方を山々に囲まれた会津盆地に位置し、県土の約40%を占める広範な地域である。平成19年4月1日現在、域内17市町村の総人口は約30万人となっており、平成元年の約34万人から18年間で4万人も減少している。高齢化率も山間部の2町村で50%超、会津若松市を除く1市4郡で30%超と、生産年齢人口の占める割合が急激に減少しているため、製造業等を中心とした地域企業への就職促進を図り、若年者等の域外流出を抑制しなければ、地域力の減退を招くことは必至である。

一方、会津地域は、年間観光入込客数が2千万人を数える観光地域であることから、観光産業の振興に取り組むことで、交流人口の増加と雇用拡大が期待できる。また、非鉄金属や電子部品・デバイス、精密機器などの製造においては、県の総生産額の約27%を占める拠点的地域であり、今後も企業誘致を進めることによって、さらなる産業の集積と雇用拡大が見込まれる。加えて、会津漆器に代表される伝統産業の再生と技術継承のほか、農業分野との連携による特産品等開発等の付加価値向上など、地域資源を活かした産業振興と雇用創出も求められている。

そのため、観光を基軸とした各産業の有機的連携を図りながら、会津ならではの産業観光を推進し、それぞれの相乗効果による地域産業の活性化と雇用創造を図る。

－目標における指標－

①本計画による、新規雇用者数の合計（計画期間終了時）	835人
②本計画による、新規創業者数の合計（計画期間終了時）	46人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

①会津地域の観光分野における就職促進

会津地域内外の人々に対し、会津地域の歴史・産業・文化などを総合的・効果的に発信できる人材の育成等を進め、産業観光を中心に観光分野の裾野を広げる。

②会津地域の資源・特色を活かしたものづくり分野における就職促進

会津地域の地域資源を活用した魅力ある商品や製品の開発を進めるほか、伝統産業におけるものづくり体験の受け入れなどを行うことで、ものづくりを通じて会津への関心を高めるとともに、それぞれの取組に必要な人材の育成等を進め、産業観光につなげる。

③会津地域の先端産業の育成による就職促進

会津地域への内外の関心をさらに高めるためには、歴史的伝統産業と並んで地域経済を支える先端産業の育成と情報発信が必要である。そのため、産業育成と情報発信に必要な人材の育成を進めるとともに、伝統と先端技術が織りなす会津の特色ある産業観光への活用を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

・支援措置の名称と番号

「地域雇用創造推進事業」(B0902)

・実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(構成員)

福島県会津地方振興局、福島県南会津地方振興局、会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所、会津地区経営者協会、会津地区商工会連絡協議会、全会津観光連盟、福島県社会保険労務士会会津支部、福島県中小企業団体中央会会津事務所

・地域雇用創造推進事業の委託に係る雇用対策事業

I 雇用拡大メニュー

(1) 会津地域の観光分野における就職促進事業

イ 事業内容

観光関連分野は、会津地域の産業で最も雇用拡大が望める分野である。今後、産業観光による就業の場の拡大を促進するにあたって、観光客の受け入れ体制を強化するため、下記の能力開発事業を実施する。特に、東山・芦ノ牧・湯野上温泉等のホテル・旅館・民宿等の新たな事業の拡大を進め、雇用の増大につなげていく。

①時代の求める観光商品の企画開発ができる人材育成のための「観光商品企画開発講習会」の開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(2) 会津地域の資源・特色を活かしたものづくり分野における就職促進事業

イ 事業内容

会津地域は、農作物等を中心とした豊かな資源に恵まれており、地域の資源を活かした産業が発展している。今後、高付加価値の商品・サービス開発を促進する人づくり事業を下記により実施し、会津地域のホテル・旅館・民宿・NPO法人・食品加工業者、スーパーマーケット、新規就農者等の受入先への雇用の拡大を図っていく。

①会津の伝統野菜等を用いた料理を旅館・民宿等で広く提供するための「食文化の伝承と美味店づくり講習会」の開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(3) 会津地域の先端産業の育成による就職促進事業

イ 事業内容

会津地域は、未来に繋がる先端産業企業が多く進出している。特に、富士通グループや会津オリンパスのような代表的な企業、またはITベンチャー企業による新たなビジネスモデルの創出や事業拡大による地域外の企業等との連携・交流が促進されるよう、事業主等に対し、企業間連携を促進する人材養成事業を実施し、先端産業企業への雇用の拡大を図る。

①新事業創出や企業間連携のための「ビジネスプロデューサー養成講座」の開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

II 人材育成メニュー

(1) 会津地域の観光分野における就職促進事業

イ 事業内容

会津地域においては、産業観光などの、観光分野における様々なニーズに対応可能な人材が求められている。そのため、下記の各種能力開発事業を実施することで、専門的な知識と実践的なノウハウを持つ人材及び、観光資源の発掘や地域の産業文

化・環境等を観光客に伝えられる人材を育成する。これにより、地域求職者のスキルを向上させ、観光ガイド並びにホテル・旅館施設等における雇用の拡大につなげる。

- ①地域の個性を活かした旅づくりを担う人材育成のための「観光交流塾」の開催
- ②グリーン・ツーリズムの企画、販売促進等が出来る人材育成のための「グリーン・ツーリズム活性化講習会」の開催
- ③子育て期の在宅女性等を対象に観光分野での就労を促進するための「在宅ワークセミナー」の開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(2) 会津地域の資源・特色を活かしたものづくり分野における就職促進事業

イ 事業内容

下記事業を実施することで、会津地域の農業・食・伝統産業・文化等の地域資源を活用したものづくりを行う人材を育成する。これにより、地域求職者のスキルを向上させ、JAをはじめ、各地の物産施設、地場産業等における雇用の拡大につなげる。

〈農業分野〉

- ①市場評価の高い野菜等を生産し、ブランド力を高めるための「健康な土づくり講習会」の開催
- ②観光誘客や菜種油等の増産・商品開発のための「景観作物・菜の花作付け研修会」の開催
- ③需要の高い雑穀の安定供給と商品開発等を進めるための「遊休地活用雑穀研修会」の開催

〈食分野〉

- ①南会津地域の地元食材を用いた「おもてなし料理研修会」の開催
- ②会津地域の農村食文化を伝える人材を育成するための「農家レストラン創業研修会」の開催

〈伝統産業分野〉

- ①伝統産業の再生と技術の伝承を図るための「木地再生・拭漆技術習得セミナー」の開催
- ②伝統工芸品「からむし織り」の新商品開発のための「ものづくり品質向上セミナー」の開催
- ③会津漆器製造の職人を育成するための「会津漆器インターンシップ」の実施

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(3) 会津地域の先端産業の育成による就職促進事業

イ 事業内容

会津地域には、富士通グループ、会津オリンパスのほか世界レベルの優れた技術力を有するものづくり企業が多数存在している。そこで、下記事業を実施することで、更に高い技術力を持つ人材を育成する。これにより、地域求職者のスキルを向上させ、先端産業企業における雇用の拡大につなげる。

- ①技術力の高い優秀な人材を育成し地元先端企業への就労促進を図るための「先端産業インターンシップ」の実施
- ②産学官連携により企業の技術力向上を図り雇用創出を図るための「新技術・高度技術習得研修会」の開催
- ③地元企業との連携により優れた産業人材を育成し雇用機会の拡大を図るための「ものづくり南会津・産業人材開発セミナー」の開催
- ④多様な雇用ニーズに対応するための「働き方変革時代対応セミナー」の開催
- ⑤地域での起業等を促進するための「会津創業・経営革新塾」の開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) 専門窓口設置による相談・訓練事業

イ 事業内容

当協議会事務局内に窓口を設置し、定期的に求職者の相談を受け付ける。また、求職活動に役立つ各種訓練、情報交換等の事業を実施し、人材が不足している産業観光関連分野などへの就労促進を図る。

- ①窓口での総合相談・トレーニング

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(2) 求職者と企業マッチング事業

イ 事業内容

会津地域の求人企業、求職者を対象とした面接会等を開催し、産業観光分野を中心とする直接的な雇用増大を図る。また、求人企業、地場産業に関する情報のワンストップ化を図り、効率的な情報入手環境を整備する。

- ①就職フェアINあいつの開催

ロ 事業実施期間

平成20年7月から23年3月・・・企業面接会（年3回）

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

(3) 情報発信事業

イ 事業内容

ホームページを開設することにより、求職者への企業や地域に関する情報及び、企業等への各種支援制度・地域情報を提供する。また、地域資源を活用した商品開発や産業観光プログラムに関するものなど、企業のビジネスアイデアとなる情報の共有化を図る。

①ホームページ構築による地域・企業情報の提供

ロ 事業実施期間

平成20年7月から平成23年3月

ハ 事業実施主体

会津地域雇用創造推進協議会

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取り組み

1. 観光産業分野

〔県の取り組み〕

①会津高等技術専門校による人材育成事業

- a 内容：地域産業界の求める職業人育成の観点から、観光価値創造等の観光商品開発技術、顧客満足を高めるソフト技術、ITを活用したPR技術、外国語等のコミュニケーション技術等の教育訓練等を行う。
 - ・観光サービス科の設置（教育期間2年 定員20名）
- b 実施主体：県立高等技術専門校（会津校）
- c 成果（見込み）：平成22年4月短期大学校開校予定。それに伴い、より高度な技術を取得するための観光ビジネス科の設置を予定。

②尾瀬環境学習支援事業の推進

- a 内容：福島県内の小・中学校のモデル校の尾瀬での環境学習の支援充実を図り推進することで、尾瀬における学習型の訪問・観光などにつなげていくとともに、尾瀬の歴史や自然について解説、紹介等ができる人材の育成を図る。
- b 実施主体：尾瀬環境学習実行委員会(事務局；福島県南会津地方振興局内)
- c 事業規模：3,250千円
- d 成果(見込み)：平成19年度に12校、計760名の参加があり、ガイドや地元の歴史、檜枝岐村の文化等の紹介に取り組んだ。平成20年度も同程度のモデル校の参加が見込まれる。

③ヘルスツーリズム連携事業

- a 内容：会津地域の温泉施設などの地域資源を活用したヘルス・ツーリズムによる地域振興を図るため、具体的な滞在プログラムの作成など具現化に向けた取り組みを実施する。

- b 実施主体：福島県会津地方振興局、会津大学短期大学地域活性化センター
- c 事業規模：1,685千円
- d 成果(見込み)：平成19年度からの実施で定員20名に対し、20名の参加者があった。今後は旅行会社や関係機関との連携により商品化及び人材育成を行う予定。

〔市町村・経済団体等の取組み〕

①会津地域経済循環推進協議会の設立

- a 内容：会津17市町村が中心となって平成19年6月に設立し、地域内の「農業と食」に関し、生産者、食品加工業者、サービス業者などが情報交換を行いながら、地域住民や観光客等への地元製品の提供を図るとともに首都圏への取引拡大をめざす。
- b 実施主体：会津地域経済循環推進協議会(会津地域17市町村及びあいづふるさと市町村圏組合)
- c 成果(見込み)：会津地域で農業と食に関わる企業等を対象に、地域ならではの資源に関し情報交換するネットワーク化を構築しており、商談会などを通して需要の拡大による経済の活性化が期待される。

②ビジット南会津推進事業

- a 内容：台湾教育旅行の本格的な受入実施と併せ、外国人滞在型モニターツアーによる外国人による会津地域の産業や文化を学ぶための旅行プログラムなど、新たなマーケットの開拓を進める。
- b 実施主体：ビジット南会津推進委員会(南会津町)
- c 成果(見込み)：これまでの実績は、ツアー参加者1,927名(台湾人1,470名、韓国人393名、インドネシア人34名、アメリカ人30名)に上っている。今後も積極的な誘致活動により、前年度程度の実績が見込まれる。

③会津地区郷土料理推奨店事業

- a 内容：会津地域を訪れる観光客等のため、会津の郷土料理を提供する飲食店等の情報を収集・発信することで、会津の特色を観光客等に知ってもらうとともに、会津の地場産品等の会津地域外での消費を拡大し、郷土料理を求め人を増やすことで、会津を訪れる観光客の増加を図る。
- b 実施主体：会津地区商工会女性部連絡協議会
- c 成果(見込み)：これまでの事業推進により、57店舗を郷土料理の推奨店として紹介した。今後さらに10店舗を追加し、より内容の充実を図り観光客の増加につなげていく。

④下野街道観光誘客事業

- a 内容：下郷町の檜原宿から大内宿の歴史を辿るイベントを東武鉄道等の協力で実施し、下野街道の歴史・文化を学ぶことが出来る場所とすることで、首都圏をターゲットとした体験・学習型の観光を確立し下野街道の商品化を図る。
- b 実施主体：下郷町のあるもの探し実行委員会(湯野上温泉旅館組合、民宿組合等)
- c 成果(見込み)：平成19年度は、初めてのイベントで参加者が350名あった。

今後、旅行会社との連携による下野街道を組み入れた旅行商品化により、さらなる誘客が見込まれる。

2. ものづくり産業分野

〔県の取組み〕

①福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターによる技術支援事業

- a 内容：食品加工、醸造、漆工、窯業、デザイン、木工等の地場産業に関連した分野の試験・研究・技術指導を行うことで地域内の中小企業の技術の高度化を図る。
- b 実施主体：福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター
- c 成果（見込み）：県内で産出される大豆を利用した食品開発、農業試験場が開発した酒造好適米とハイテクプラザが開発した酵母による日本酒の製造、新しいデザインによる工芸品の開発等が注目されている。

②ふくしま産品振興アクションプログラム（平成18年6月）の推進

- a 内容：ふくしま産品の知名度や評価の向上を図るため、県内各地域における先行的な取組みを支援しつつ、関係機関・団体と連携して下記事業を行う。
 - ①推進体制戦略：県産品振興推進会議を核に全県的に推進
 - ②商品化戦略：売れる産品開発指導・支援 など
 - ③販売促進戦略：ふくしまブランド認証制度 など
 - ④販売開拓戦略：ふくしま市場（東京葛西）福島GALLERY（中国上海市）など

- b 実施主体：福島県商工労働部
- c 成果（見込み）：平成22年度まで集中的に実施

③食と農の絆づくり推進事業

- a 内容：食・農・環境を一体のものとして将来にわたって持続的に発展させるため、食品・流通業者や消費者への情報提供や農業と食品産業のコーディネート等を行う、産学官が連携したサポート体制の構築を目指す。
- b 実施主体：福島県農林水産部
- c 成果（見込み）：平成22年度まで集中的に実施

〔市町村・経済団体等の取組み〕

①新規就農者支援事業

- a 内容：町内定住を目的に夫婦で町の指定野菜や花木など、会津地域の特徴ある農産物を栽培することで、観光客や地域外の購買の促進につながる会津地域の産品を生み出す取組みを行う就農者に対し、住居・農地の斡旋、初期費用の補助により支援する。
- b 実施主体：只見町
- c 成果（見込み）：平成16年2件、平成17年1件、平成18年1件の支援を行い、今後2件を予定している。

②会津ブランド推進事業

- a 内容：会津の優れた素材を使用した会津の伝統技法等による地域産品の認定により、会津地域外における会津の地域産品の消費を拡大するとともに、会津

の地域産品を求める人を増やすことで、会津を訪れる観光客等の増加を図る。

b 実施主体：会津若松商工会議所

c 成果(見込み)：これまでの認定品は117品目にもなった。今後は、アンテナショップの開設等によりさらに販路開拓を進める。

③特定法人貸付事業（旧：喜多方市アグリ特区）

a 内容：会津の特産品等の生産拡大を図ることなどを目的に、農業参入可能区域の拡大等を検討する。これにより、会津の特産品の生産量を拡大し、会津地域外への特産品出荷を促進することで、会津の特産品を求める人の増加を図り、会津地域を訪れる観光客等の増加を図る。

b 実施主体：喜多方市

c 成果(見込み)：平成19年度までの実績は8社であり、今後も貸付を予定している。

3. 先端産業分野

〔県の取組み〕

①企業誘致・立地企業振興対策の推進

a 内容：トップセールスの強化及び本庁と地方振興局との連携等により、企業誘致及び立地企業へのフォローアップを充実し、新規立地の拡大及び立地企業の振興を図る。

b 実施主体：会津地方振興局・南会津地方振興局

c 成果（見込み）：企業訪問件数

会津地方振興局（平成19年） 40社

南会津地方振興局（平成19年） 27社

平成20年以降も継続的に実施することで立地企業に対するフォローアップ及び新規立地企業の誘致に努める。

②産学官連携の推進

・会津大学産学イノベーションセンターの設置（平成14年4月）

産学連携の拠点として、地域・企業へ開かれた総合窓口としての役割を担い、産学連携の推進、産業支援、マルチメディアの普及・啓発等の支援を行う。

・福島県産学官連携推進会議（平成18年10月）

産業界、大学、行政が集まり、オープンな出会いの場として情報交換等の交流を行い、産学官相互の交流を促進し、相互の理解と親睦を深め、福島県が目指す『ふくしま型産業クラスターの芽』となる多様な研究会の立上げを促進する。

・福島県半導体関連産業協議会（平成19年3月）

半導体関連企業、大学等の研究教育機関、行政機関が一体となって連携してネットワークを形成し、取引の促進、新製品・新技術の開発、人材育成など、半導体関連産業の振興を図る。

・福島県輸送用機械関連産業協議会（平成19年4月）

輸送用機械関連産業が一体となって連携し、情報交換や相互交流などによるネットワークを形成し、人材育成、技術力の向上、販路拡大、受発注の増加、企

業誘致、産業の集積など、輸送用機械関連産業の振興を図る。

・ **福島県医療福祉機器研究会(平成17年度)**

福島県では、平成17年度より医療福祉機器関連ものづくり技術の集積を目指し「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」を実施している。

この事業の円滑な推進のため設立された福島県医療福祉機器研究会を通して産学官交流・連携による研究開発の促進と関連企業の技術基盤強化を図る。

[市町村・経済団体等の取組み]

①企業OB人材マッチング事業

- a 内容：企業OBが持つ優れた技能・知識を中小企業の現場で活かすため、企業OBの派遣の登録・紹介を行う。
- b 実施主体：会津若松商工会議所・会津喜多方商工会議所
- c 成果(見込み)：これまで、年2件程度の派遣実績であるが、異業種からの企業OBが中小企業に入るなどの動きが加速されることで、会津独自の生産活動や製品開発につながっていくことが期待され、会津地域外から注目されるような産業の発展が促進される。

②会津産IT技術認定

- a 内容：地域でITを活用して起業を志す学生・個人・グループ、新商品を開発した企業、新技術を創出する研究者、学生などを対象に、優秀な成果品に対し「会津IT技術」という認定を与え、企業の技術や商品等の広域的な市場開拓に対するスタートアップを支援する。
- b 実施主体：会津若松市
- c 成果(見込み)：これまでの実績は、年8～12件程度の認定を与えているが、ITを中核とした会津独特の産業発展を促し、地域外からの視察者などの増加を含め、産業観光に結びつく基盤の整備が期待される。

③企業誘致促進事業

- a 内容：企業誘致活動の積極的展開および既存立地企業の事業拡大を支援し産業振興、雇用拡大を図る。(用地取得等費用負担・税負担の優遇、企業誘致情報提供仲介者への報奨金制度など)これにより、会津独自の産業発展を促し、地域外からの会津の産業への視察者などの増加に繋げることで、産業観光に結びつく基盤を整備する。
- b 実施主体：会津若松市・喜多方市・北塩原村・会津美里町 他
- c 成果(見込み)：企業誘致は確実に雇用を生み出すことから、福島県と各市町村が連携・協力することにより、企業進出の情報をいち早く取得し早期対応により誘致へとつながるよう引き続き取り組んでいく。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、管内公共職業安定所の協力を得た企業就職者数の

把握、各事業を利用した求職者等へのアンケート調査、会津地域雇用創造推進協議会を構成する経済団体による創業者数の把握を行い、各年度の終了後、当該協議会において評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし